

ライフライン事業者との連携強化

1 京都府地域防災計画の見直し

- 別紙 6 のうち必要な部分については京都府地域防災計画を見直し（別紙 12 のとおり）
- 京都府地域防災計画は京都府防災会議において審議（H28. 6. 7）

2 京都府ライフライン協議会の設置

- 当初のメンバーはライフライン勉強会と同じ。
- 年に 1 回開催。
- ライフライン情報連絡訓練の実施についての協議、情報交換等を行う。

3 ライフライン情報連絡訓練の実施

- 奈良県ライフライン情報発信共有訓練を参考に実施。
- 年に 1～2 回実施。

【訓練内容（案）】

- ・ 参加機関は事業所内にて訓練を実施。（ホームステイ方式）
- ・ 府から参加機関に対して地震の概要及び被災状況を付与し、参加機関から府に対して想定される被害状況を報告。
- ・ 府は、報告された被害状況を集約して取りまとめ報を作成。
- ・ リエゾン派遣、ライフラインの復旧調整についてもシナリオに盛り込むことを検討